

施策の進捗管理シート

令和 7 年度

総合 体系 計画	分野	2	第 2 章	災害に強く、安心で利便性が高い暮らしが実感できるまち	施策統括課	都市政策課
	施策No.	4	施策名	計画的な土地利用の推進	課長名 (施策統括責任)	福田 秀典
	関係課	都市政策課 用地対策課 建築指導課 北部建設事務所 南部建設事務所				

1. 施策の目標

めざす姿 (成果目標)	自然と都市が調和した計画的な土地利用が行われ、地域拠点連携を踏まえたコンパクトで機能的なまちづくりができています。
取組方針	効率的で持続可能な都市経営の観点から、多様な都市機能が集積する中心市街地などの既成市街地と個性のある周辺地域の、それぞれの役割と規模に応じた拠点性の向上を図りながら、自然と都市が調和した計画的な土地利用を推進します。また、中山間地域においては、豊かな自然環境と地域住民の生活環境との調和を図りながら、自然の持つ多面的機能を将来世代が享受できるよう、土地の適切な管理・保全を図ります。

2. 施策の意図と成果指標

対象 (誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等	市民					
意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)	各種法規制の運用等による適正な土地利用の規制・誘導、計画的な地籍調査の実施等を行い、自然と都市が調和した計画的な土地利用が行われていると感じる市民の割合を高める。					
成果指標 A						単位
自然と都市が調和した計画的な土地利用が行われていると感じる市民の割合						%
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標実績
53.2	53.2 52.7	53.2 54.8	54.2 54.9	55.3 48.5	56.3 56.1	57.3 63.4

3. 市民意向調査結果

施策の重要度	前回	今回	
重要である	45.7%	39.7%	↓
ある程度重要である	43.3%	48.5%	↑
あまり重要ではない	4.4%	6.3%	↑
重要ではない	0.7%	1.1%	↑
順位	18/36位	23/36位	↓

施策の満足度	前回	今回	
満足している	2.4%	3.1%	↑
どちらかといえば満足	37.7%	39.5%	↑
どちらかといえば不満	36.5%	37.3%	↑
不満である	7.6%	5.8%	↓
順位	33/36位	33/36位	⇒

4. これまでの取組・成果

自然と都市が調和した計画的な土地利用を推進し、地域拠点連携を踏まえたコンパクトで機能的なまちづくりを進めるための施策を実施した。具体的には、現況の地形・地物にあわせた区域区分の境界の見直しを行うとともに、土地利用の現況にあわせた用途地域の変更、市街化調整区域内での周辺環境と調和した地区計画の決定を行い、限られた資源である土地の有効利用を推進した。また、都市機能、居住の誘導の方針を定めた佐賀市立地適正化計画を策定し、都市機能を適正に配置したコンパクトな都市形成に努めた。

5. 指標の達成状況に関する分析

成果指標としていた「自然と都市が調和した計画的な土地利用が行われていると感じる市民の割合」は、10年間で50.0%から63.4%まで向上し、目標値を達成することができた。このことから、計画期間中に行った都市計画の決定・変更、都市機能や居住の誘導に関する施策は、一定の成果をあげていると考える。その中でも、立地適正化計画と都市計画マスタープランの策定・公表後に、計画的な土地利用が行われていると感じる市民の割合が7.3%増加していることから、両計画が市民から一定の評価を受けていると推察できる。

6. 今後の方向性（第3次佐賀市総合計画への反映など）

これまでは、第2次総合計画における土地利用の基本方針に基づき、効率的で持続可能な都市経営の観点を踏まえながら、自然と都市が調和した計画的な土地利用の推進に取り組んできた。今後のまちづくりの方向性としては、こどもから高齢者までさまざまな世代が安心して暮らせる人中心のまちづくりが必要であると考え。このため、魅力ある居住環境の創出に努めるとともに、市民一人ひとりのライフスタイルに合わせたまちづくりの実現に取り組んでいきたい。